

令和3年第10回教育委員会定例会
(5月24日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和3年5月24日（月）午後2時30分から午後3時45分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長	梶 靖彦
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	田畑 俊典

○日 程

日程第1 議案審議

第15号議案 令和3年度東京都台東区一般会計補正予算（第2回）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について

第16号議案 台東育英小学校及び育英幼稚園体育館棟改築工事並びに台東育英小学校校舎棟改修工事請負契約の締結についての意見聴取について

第17号議案 根岸小学校及び根岸幼稚園大規模改修環境整備工事請負契約の締結についての意見聴取について

第18号議案 東浅草小学校及び東浅草こどもクラブ大規模改修環境整備工事請負契約の締結についての意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 東京都台東区立少年自然の家の指定管理者の選定について

(2) 放課後対策担当

イ 浅草橋こどもクラブの定員変更について

(3) 生涯学習課

ウ 都営小島一丁目団地建替えに伴う小島社会教育館の休館について

エ 東京都台東区立社会教育センター、社会教育館及び清島温水プールの指定管理者の選定について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 児童保育課

イ 令和3年4月保育所等入所状況について

(3) 放課後対策担当

ウ 令和3年4月放課後対策事業の利用状況について

3 その他

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和3年第10回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日の会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思っております。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。本日の議題、日程第1、議案審議の第15議案、第16号議案、第17号議案、及び第18号議案、日程第2、教育長報告の協議事項、学務課のア、放課後対策担当のイ、生涯学習課のウ及びエ、教育長報告の報告事項、児童保育課のイ、及び、放課後対策担当のウについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われまます。

つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 それでは、はじめに日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、資料5をご覧ください。「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、4月分でございます。

まず、庶務課取扱分1件で、回答を要しない案件となっております。上野小学校の北側歩道の植栽について。北側の歩道の高木を撤去してほしい。高木が邪魔になり、すれ違いにくい。さらに、植え込みの縁石が凸凹していて、舗装の改善をしてほしいというご意見でございます。

続きまして、児童保育課取扱分が1件でございます。新型コロナウイルス蔓延における保育園開園についてです。緊急事態宣言が発出されたが、登園自粛する子供はいない。感染リスクを踏まえ、緊急事態宣言中は休園し、親がエッセンシャルワーカーやひとり親などの子供のみ登園可能にしてほしいというご意見でございます。

続きまして、指導課取扱分が5件です。まず、子供への感染対策について。幼稚園児まで運動中にマスクを強要されている。ニュースによると、マスクがずれただけで連帯責任

を取らされたり、給食は会話・おかわり禁止、鬼ごっこまで駄目という学校があると聞く。また、これからは熱中症が大変心配である。マスクをなるべく外し、行事なども通常どおり行って、子供が以前の生活を送れるようサポートしてほしいというご意見でございます。

次のページにいただきまして、上野中学校のバス利用生徒についてです。上野中学校のバス利用生徒に、利用方法について指導をしてほしいというご意見でございます。

続きまして、台東区の小学校の児童の乗車マナーについてです。通勤で日比谷線を利用しているが、上野駅から乗る、恐らく区立小の男子児童数名がマナーが悪い。基本的な乗車マナーをしっかりと家庭や学校で教え込んでほしいというようご意見でございます。

続きまして、緊急事態宣言下での学校の対応について。現在、東京都は緊急事態宣言が出されているが、学校の対応は今までとそんなに変わらない。登下校時の下駄箱周辺はかなり密である。また、この緊急事態宣言下にもかかわらず、中止や延期されることのない三者面談や家庭訪問、理解ができない。これこそ、オンライン対応できるはずと考える。都からの要請を待つだけでなく、子供たちを守るための行動をしてほしいというご意見でございます。

続きまして、回答を要しない案件が1件で、ジェンダー問題についてです。未来を担う子供たちに、男女平等に機会があることを教えていくべきではないかというご意見でございます。

続きまして、教育改革担当取扱分が2件です。まず、オンライン授業について。台東区はオンライン授業はまだできていない。オンライン授業を全小中学校でできるようにしてほしい。不安な家庭にはオンライン授業の配信をしますという力強い言葉が聞きたい。休める家庭だけでも自宅学習に切り替われば、おのずと分散登校のようになり密も減らせるというご意見でございます。

続きまして、回答を要しない案件が1件です。根岸小学校について、ホームページが今年度は全く更新されない。また、学校公開はないのにPTAの集まりがあるのがおかしいと思うというご意見でございます。

次のページをご覧ください。スポーツ振興課取扱分1件です。こちらは回答を要しないものとなっております。運動施設の利用について、利用者の顔ぶれが同じである。不正に利用者カードを登録していると聞いた。カード作成を厳格にしてほしいというご意見でございます。

続いて、中央図書館取扱分が4件です。中央図書館の職員の対応について、コピー機を利用していたところ、途中で職員にコピー機の蓋を開けろと言われた。途中で確認するのは非常識だ。また、同じ職員が、座席も空いているのに中高生優先席に座っている高齢者に注意をしている場面を見た。また、感染対策のために座席が減っているが、高齢者などのために腰かけられる場所を用意するべきではないかというご意見でございます。

続いて、図書館のリクエスト利用について。区に蔵書がない資料を区外から取り寄せる際、図書館でリクエスト用紙に記入する方法しかない。このリクエストについてはIT化

できると思うというご意見でございます。

ここからは回答を要しない案件です。図書館谷中分室の閉館時間について。開館時間を短くすることで、より密になるのではないか。お酒に酔った人が来館するとも思えず、コロナ対策で短縮する意図が分からないというご意見でございます。

最後に、今回の緊急事態宣言における図書館の対応についてです。今回の緊急事態宣言下で制限を付けつつもサービスを継続してくれている。台東区はトップクラスの対応だと思う。この決断をされた方の見識に心から賛辞を送りたいというご意見でございました。

いずれの案件につきましても、回答を要するものにつきましては、資料記載のとおり回答をしているところでございます。

報告事項の説明については以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 今、ずっと紹介していただいたんですが、特にコロナ禍での園とか学校の在り方ですね。これに対して二つの大きな意見があると思います。

ひとつは、やはりこういう時期であるから、例えば園、保育園あたりはもう休園にしてもらうという。それが児童保育課4月25日のほうで、それから、あと指導課に来た4月30日のご意見では、これも非常に厳しい意見ですけれども、台東区が子供を守るつもりがないんじゃないかというような、非常に極端なご意見ですね。それで、登下校時も密の状態。下駄箱の周辺とか、そしてあと、三者面談とか家庭訪問を何でこういうときに対面式でやるのかというようなことですね。オンラインで対応できるはずだというご意見です。こういう、ある一つの立場は、こういう厳しい立場。

それからもう一つは、その逆といいますか、例えば指導課の4月4日の分ですが、可能な限り行事を通常どおりやって、それから子供が以前の生活を送れるようにサポートしてくれというふうなご意見ですね。これも一般的には、この中間に行く意見があるかと思えますけれども、こういう、ある意味では極端な意見が両方あるということで、やはりこれに対していろいろと台東区としては、今やっている対応、これはいわゆる感染症予防ガイドラインに沿った対応というんですかね。それを進めていくということで、私はよろしいかと思うんですが、そういうので極端なご意見がある、その中で、教育委員会としては、ガイドラインに沿った対応を徹底的にやっていると、そして、可能な限り、いわゆる園・学校の活動を推進していく、そういう行き方、やり方が非常にいいのではないかと思います。

それからあと、ほかにもいろいろとありますが、例えば、いわゆる子供たちのいろいろな交通を利用する上でのマナーですね。それが結構指摘されております。これはやはり学校で、事実と違うこともあると思うんですが、小学生で日比谷線を使って登校している者はいないというのもありましたけど、そういう、いろいろな意見が、厳しい目で子供たちを見ている方がいらっしゃるということで、やはり学校園の協議会を通して、学校のいわゆる教育、交通に関する教育、これはやはりしっかりしてやってほしいというふうに思いま

す。

それからあと、図書館に対応する、これも両極端というんですか、とても好意的なご意見ですね、4月26日の東京でもトップクラスの対応、非常にお褒めをお預かりしてうれしいと思いますが、その裏で浮かび上がった職員の態度が悪い、ということもあって、図書館に関しては、前もそういうご意見があったんじゃないかと思いますが、やはり、人の引退、人の都合・教育をもっと周知する、徹底する必要があるんじゃないかというふうに思います。

この「区長への手紙」に関しては、以上の感想を持ちました。

○矢下教育長 ありがとうございます。

そのほか、ご質問はよろしいですか

○神田委員 台東区は緊急事態宣言等が発令されたり解除されるにあたって、きちんと対応について協議しながら取り組んでいると私は思います。末廣委員からもありましたように、コロナ対策においては、両方の意見が出ているというのはやむを得ないのかなと思います。ガイドラインを基に、各学校で取り組みについて説明をしていることと思うのですが、区長への手紙に行く前に、学校や教育委員会にそのようなご意見とか相談、苦情などはきているのでしょうか。

○指導課長 直接、学校に来ているというよりは、やはり指導課の方にお電話で寄せられるというケースがほとんどで、学校のほうに同じようなご質問はありますかと聞いた際は、現状ではありませんということで、どちらかという教育委員会のほうに先に情報が入っているというのがほとんどでございます。以上でございます。

○神田委員 ありがとうございます。そのようにきめ細やかな対応をしていくことが大事、また、していらっしゃると思うんですけれども、思いが両方にあり、難しいと思います。学校や教育委員会でも、理解を得られるような、「ガイドラインに沿った取り組みを考えています」ということを、丁寧に説明していただきたいなと思います。

○矢下教育長 そのほかはよろしいですか。

○高森委員 ご説明ありがとうございます。今、神田委員からもお話があったように、台東区ではガイドラインに基づいて適切な対応をいただいているということは分かっているのですが、ガイドラインで示された対策をこの三度の宣言下でそれぞれ運用していく中で、これまでの対策の中で問題がないかどうかということは、やはり常に検討していかなければいけない部分ではないかなと思います。

現在も含めて3回にわたるこの緊急事態宣言下による学校での感染者数の推移というのはどのような状況なのでしょう。増減が見られるのかどうかについてちょっと伺いたいですけれども。

○庶務課長 やはり、緊急事態宣言が出される前あたりについては、やはり学校でも感染事例は多くなる傾向にあるかと思います。宣言が出て、だんだん落ち着いていくというのは、全体の傾向とほぼ沿うような形ではあるという認識ではおります。

○高森委員 そうすると、学校だけが頑張っているこのガイドラインに基づいて対策をしても恐らく駄目ではないかと思うんですね。社会全体で取り組んでいただかないといけない部分なので。例えば、家庭内感染であれば、保護者からかかるということもあるでしょうし。そういう意味では、学校は学校でしっかりと今までのガイドラインに基づいたやり方をしていただくしかないかなと思います。

確かに緊急事態宣言が発令されると少し落ち着いて沈静化していくということはこれまでの傾向でも分かっていますので、それを、緊急事態宣言が出る・出ないにかかわらず、四六時中、終息までずっと続けていくのが本当はいいんですが、マスクだとか、手指の消毒だとか、それから密の回避などが言われていますし、学校でもそれに取り組んでいращやるはずだと思います。何よりも一番に大事なことは免疫力をつけることだと思うんですね。子供たちに対しては、たくさん食事をとって、しっかり睡眠をとって、そういった免疫力を高めるようなご指導もぜひ学校の側で進めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について、聴取いたしたいと思います。

(傍聴人退室)

〈日程第1 議案審議〉

第15号議案

○矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。議案の提案理由、及び内容について、説明をお願いします。

はじめに、第15号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第15号議案、令和3年度東京都台東区一般会計補正予算（第2回）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について、ご説明をいたします。

本議案は、来る第2回区議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会に意見を求められているため、提出をしたものでございます。

議案の次のページにある、内訳書をご覧ください。今回の補正は、歳入が総額3,385万1,000円、歳出が総額4,610万5,000円でございます。

議案に添付している資料をご覧ください。まず、歳入の内訳をご説明いたします。都補助金、教育費補助金では、指導課がスクール・サポート・スタッフ配置支援事業費2,523万1,000円。学校マネジメント強化モデル事業費785万6,000円を計上して

います。雑入では、指導課の社会保険料、76万4,000円を計上しております。歳入については以上です。

続いて、歳出の内訳をご説明いたします。まず、教育総務費では、クラス・サポート・スタッフの配置が3,170万7,000円、副校長補佐の配置が839万8,000円を計上しております。次に、中学校費、学校管理費では、庶務課の修学旅行キャンセル料助成に600万円を計上しております。

それでは、議案の2ページ目にお戻りください。教育委員会の意見案として、本委員会の意見としては、原案に異存ありませんといたしました。議案の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。
よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、採決いたします。第15号議案については、原案のとおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

第16号議案

○矢下教育長 次に、第16号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第16号議案、台東育英小学校及び育英幼稚園体育館棟改築工事並びに台東育英小学校校舎棟改修工事請負契約の締結についての意見聴取について、ご説明いたします。

本議案は、来る第2回区議会定例会に、議会の議決に付すべき契約として提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会に意見を求められているため提出したものでございます。

まず、請負契約の内容について、ご説明をいたします。項番2、契約の方法です。制限付一般競争入札でございます。

次に、項番3、契約の金額です。税込み金額で、15億2,768万円でございます。

最後に項番4、契約の相手方です。石橋・だいやす・千斗特定建設工事共同企業体となります。

議案の2ページにお戻りください。教育委員会の意見案として、本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

議案の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案のとおりご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 制限付の入札ということで、応募団体がどれくらいあったのか。また、金額的には一番安いところだとは思いますが、最近資材費とかが高騰していると聞いておりますが、予算の範囲内で、リーズナブルな価格だったという理解でよろしいのか、ちょっと確認をさせてください。

○庶務課長 今回、入札に参加したのは、二つの共同企業体ということで聞いております。金額につきましては、予定価格の範囲内ということで、この2者の中での低い方に落札がされたというような形になっております。

○矢下教育長 よろしいですか、ほかには。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。第16号議案については、原案のとおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

第17号議案

○矢下教育長 次に、第17号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第17号議案、根岸小学校及び根岸幼稚園大規模改修環境整備工事請負契約の締結についての意見聴取について、ご説明いたします。

本議案につきましても、来る第2回区議会定例会に議会の議決に付する契約として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会に意見を求められているため提出したものでございます。

請負契約の内容について、ご説明いたします。まず項番2、契約の方法です。こちらは、随意契約となります。

次に、項番3、契約の金額です。税込み金額で、1億7,105万円でございます。

最後に、項番4、契約の相手方です。ナカノフドー・大雄・丸運特定建設工事共同企業体でございます。

議案の2ページにお戻りください。教育委員会の意見案として、本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

議案の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 度々すみません。環境整備というのは、何か周辺の植栽とか、いろいろな周辺環境の整備かなと思うんですけど、そこを確認したいのと、随契の理由は何ですかね。過去、学校を整備した共同体だからとか、そういうことなんでしょうか。ちょっと確認です。

○庶務課長 環境整備工事につきましては、委員おっしゃるとおり、いわゆる外構工事という形になります。

今現在、校庭に仮設の校舎が建っておりますけれども、その仮設校舎を壊した後に校庭を整備するですとか、後は、本当に周りの植栽ですとかそういったところの整備の工事という形になります。

また、随意契約につきましては、今回、大規模改修の本体工事を行った共同企業体を指定しての随意契約という形になります。

これはやはり、その大規模改修工事、これまでの流れの中で同じ共同企業体に請け負わせたほうが適切な工事ができるという判断から、こういった契約方式となったものでございます。

○矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。第17号議案については、原案どおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

第18号議案

○矢下教育長 次に、第18号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第18号議案、東浅草小学校及び、東浅草こどもクラブ大規模改修環境整備工事請負契約の締結についての意見聴取について、ご説明いたします。

本議案につきましても、来る第2回区議会定例会に、議会の議決に付すべき契約として提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の意見を求められているため、提出したものでございます。

それでは、請負契約の内容について、ご説明をいたします。

まず、項番2番、契約の方法です。こちらにつきましても随意契約となっております。

次に、項番3、契約の金額です。消費税込みで、1億8,579万円でございます。

項番4、契約の相手方です。大雄・三ツ目特定建設工事共同企業体でございます。

議案の2ページ目にお戻りください。教育委員会の意見案として、本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

議案の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決いたします。第18号議案については、原案どおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 協議事項のア、東京都台東区立少年自然の家の指定管理者の選定について、ご報告いたします。それでは、お手元の資料1をご覧ください。

少年自然の家は、令和3年度末をもって、指定期間が満了となります。つきましては、令和4年度以降の指定管理者の選定について、台東区指定管理者制度運用指針に基づき、選定手続きを進めてまいります。

項番1をご覧ください。対象施設は、少年自然の家霧ヶ峰学園です。

項番2、現行の指定管理者は、株式会社ニッコトラストです。

項番3、次期指定期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間です。

項番4、次期指定管理者の選定です。(1)選定方法について、参考として、指定管理者制度運用指針の抜粋を添付いたしましたので、ご覧ください。

運用指針の項番3、指定管理者の選定方法(3)継続の場合の特例を適用し、現行の指定管理者を公募によらず再選定いたします。

(2)選定の理由です。資料1の4、(2)をご覧ください。一つ目が、心身ともに健全な少年の育成に大きく貢献していること。二つ目が、区民の健康増進及び余暇活動の促進に十分寄与していること。三つ目が、令和元年度実施の評価委員会の評価では「良好」の評価を受けており、適切な施設運営及び諸設備の維持管理を実施していただいていること。以上の理由により、施設の設置目的を最も効果的に達成することが可能であると判断いたしました。

(3)選定手続きです。非公募選定審査会を設置し、事業計画等に基づき、管理水準やサービス向上への取り組み等、指定管理者としての適性を判定いたします。

審査会の構成は、外部の有識者と小中学校長を含む区職員を委員とする6名体制とし、選考基準は、少年自然の家条例に定める基準のほか、資料に記載の項目を中心に審査を行います。

項番5、今後のスケジュールは記載のとおりですが、視察の時期や方法などにつきましては、新型コロナウイルス感染症の発生状況等を注視し、検討して参ります。

説明は以上です。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 指定管理料は幾らくらいを見込まれているのでしょうか。もちろん非公募なので、このニッコクトラストがどのくらいをプロポーズしてくるかというのはちょっと別かと思いますが、区としての上限はどのくらいなのかということと、あと、非公募なので、これまでの実績を評価されているかと思えますけれども。課題というか、次の指定管理期間において解決すべき問題とか、そういうことはなかったのでしょうか。

若干施設が老朽化している感じがしましたが、その辺りも含めて教えていただければと思います。

○学務課長 指定管理料につきましては、次期の指定管理料は現在まだ決定していないところでございます。

あとは、評価の中で課題となっていたところなんですけれども、委員がおっしゃるよう施設の老朽化等の話はございましたが、あくまで指定管理者の責任ではなく、区のほうできちんと計画的に実施していくということで回答をさせていただいております。

あとは、課題といたしまして、人件費がかなりかかってしまっていたというところがございましたが、そこは現在、指定管理者のほうできちんとした、適切な人員配置を行って、そういったことは解決しているという状況でございます。

参考といたしまして、令和3年度の指定管理料、委託料につきましては、8,131万4,000円という金額でございますので、ここを基に検討していくこととなろうかと思えます。

○矢下教育長 よろしいですか。そのほかはよろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

1 協議事項

(2) 放課後対策担当 イ

2 報告事項

(3) 放課後対策担当 ウ

○矢下教育長 次に、放課後対策担当のイを議題といたします。

なお、関連する教育長の報告事項、放課後対策担当のウについても、一括して議題といたします。

放課後対策担当課長、説明をお願いします。

○放課後対策担当課長 それでは、報告事項ウの報告を先にさせていただきます。令和3

年4月、放課後対策事業の利用状況について、ご報告いたします。資料7をご覧ください。項番1、こどもクラブ利用状況でございます。こどもクラブ利用状況につきましては、4月27日に開催の第8回教育委員会定例会でご報告したものを再掲してございます。

児童人口の増に加え、こどもクラブの利用を希望する方の割合が高まっております。待機の方々には、空きのあるこどもクラブや児童館でのランドセル来館をご紹介します。

続きまして、資料2ページをご覧ください。項番2、放課後子供教室の登録状況でございます。放課後子供教室は、表のとおり、小学校9校で実施しております。利用するには、毎年度登録をする必要があり、登録は2月下旬から始まりまして、年間を通じて随時受付を行っております。

表は、学校名の次に、各小学校の在籍児童数を、その隣に、4月末現在の登録者数を記載しております。

実施校の全ての児童を対象とする事業でございますが、全体的に低学年を中心に登録が多く、学年が上がるにつれて、登録者数が少なくなっております。高学年になりますと、塾や習い事を始めたり、ご自宅や友人宅で過ごすことが多くなる傾向にあることが分かっております。

本年度も児童の放課後の安全安心な居場所として、こどもクラブ及び放課後子供教室の運営を行ってまいります。

こちらの件につきまして、ご報告は以上でございます。

続きまして、協議事項のイ、浅草橋こどもクラブの定員変更について説明をいたします。資料2をご覧ください。

区の南部地域の児童人口増などにより、浅草橋こどもクラブでは、数年にわたり待機児童が発生しております。令和3年8月に台東育英小学校が大規模改修工事のため、旧柳北小学校に仮移転を行います。これに際しまして、仮校舎の会議室等の場所を放課後の時間帯に学校からお借りしまして活用することにより、浅草橋こどもクラブの定員を拡充し、待機児童数の減少を図って参ります。

項番2、定員変更でございます。浅草橋こどもクラブの定員を、表のとおり、65人から85人に変更いたします。

項番3、実施日でございます。台東育英小学校の仮校舎移転が完了してからの運用になりますので、令和3年9月1日からを予定いたしております。

項番4、今後のスケジュールでございます。令和3年区議会第2回定例会の子育て若者支援特別委員会にて、放課後対策事業の利用状況についてと併せて報告の後、関係する保護者等に周知を行います。令和3年8月に9月利用開始分の利用審査を行い、利用決定した方に通知をいたします。9月1日から新定員での運用を開始いたします。

説明は以上でございます。ご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 資料2ですけれども、こどもクラブの利用状況を見ますと、定員に余裕があって定員に達していないところや、逆に待機児童が多いところがあります。これはこどもクラブの配置されている地域の状況によって生じているのでしょうか。

それから、例えば、蔵前などは79で、待機が6です。1名だけでも入れないのでしょうか。

もう一つは、裏側の放課後子供教室のことです。毎年取り組みが進み、充実した取り組みがなされていることだと思うんですけれども、こうやって小学校の児童数と登録数を見ますと、かなりの高い割合で入っている学校と、逆に少ない学校とあります。この差はどういったところから出てくるのでしょうか。それから、様々な取り組みを行っていく中で、子供たちや保護者の反応や、いろいろなご意見が出ているようでしたら聞かせてください。以上です。

○放課後対策担当課長 まず、こどもクラブの定員に達するところ、達していないところというところでございます。学校によって、こどもクラブを利用する方々の割合というのは、やはり学校ごとに違う場合もありますし、それからまた、こどもクラブのある場所、学校内にあるのか。それですとか、学校外にある場合ですと、やはり自宅からの距離、お子さんが自分で歩いていく場所ですので、学校からの距離、自宅からの距離などによりまして、希望というものが少しずつ変わってくるのかなと感じております。

それから、蔵前こどもクラブの利用者数が79で定員まで入っていないのに待機が出ている理由でございますけれども、こちらは、3月のぎりぎりになりまして、1名利用されないというお申し出がありまして、タイミング的に新しい方をご紹介するのに、ちょっと日付的に、ご説明だったりとか手続きがスムーズにいかない可能性がありましたので、79という利用状況になっております。現在は定員いっぱいまで入っておるところでございます。

それから、放課後子供教室の登録の状況でございますけれども、やはり学校ごとに活動する場所も違いますし、学校ごとにこどもクラブの利用をされたい方が多いところもあつたりですとか、活動場所によって少し左右されることもあるのかなと思います。

あと、例といたしましては、例えば上野小学校の放課後子供教室ですけれども、学区内にこどもクラブがどうしても作れなくて、学校内にもございませるので、非常にこちらにつきましては、保護者の方から放課後子供教室を始めてもらってすごくうれしいというお声をいただいたところでございます。また、谷中小学校でございますが、谷中こどもクラブの利用も多いところでございますし、それからこどもクラブに入れなくて、谷中児童館のランドセル来館を利用されている方というのが、非常に登録が多かったのでございますが、放課後子供教室を始めることによりまして、ランドセル来館と放課後子供教室を使う方ということで分かれていった。十分に整理されたというか、うまく調整がされたというような事例がございます。以上でございます。

○矢下教育長 よろしいですか。

○末廣委員 まず、こどもクラブの待機児童ですね、前年度に比べて増えているのか、減っているのか、それを聞きたいです。

それから、放課後子供教室ですが、これは、登録者数も前年度に比べて増えているのか減っているのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○放課後対策担当課長 こどもクラブにつきましては、待機児童数、昨年度53名だったところが100名となっておりますので、大変多くなってしまっているという状況がございます。こちらにつきましては、やはり新型コロナウイルスの関係等で、預かる場所への関心が高まっているところだったりですとか、例えば塾だったり習い事につきましては、オンラインだったり休業だったり、学校も休業になったということが影響しまして、預かり場所としての関心が高まったことが原因だと考えております。

放課後子供教室の登録者数でございますが、こちらにつきましては、昨年度に比べまして、昨年度は全体で1,535ですので、昨年度に比べると登録者数は増えているという状況でございます。

○末廣委員 分かりました。ありがとうございます。

○矢下教育長 そのほかはよろしいですか。

○高森委員 私のほうから何点か伺います。台東区の放課後対策事業は、全体のサプライ考慮して、人数のバランスを取っていかなければいけないのかなという気がするのですね。例えばこどもクラブの部分ですけれども、台東区内には19校の小学校がある中で、校内にこどもクラブがあるものと、先ほど課長さんがご説明されたように、学区域内、学区内にこどもクラブがあるものもあるのですが、この一覧表ではその辺のすみ分けが分かりづらいところがありますね。例えば、千束クラブは千束小学校の中にあるのでしょうか、池之端はどの学区内に当たるのか、忍岡小学校の学区内に当たるのかとか。その辺がちょっと分かりづらいので、もし今度この表の参考ということで、このクラブはどこの小学校の子供が多く通っているかということが分かる情報があるといいかなと思ったところです。それは実は次の放課後子供教室の小学校の利用者の推移のところとの比較ができるかなという気がするのです。いずれにしても、全体でこの児童館も含めて需要と供給のバランスを見ていかなければいけない部分があると思うんですね。

そこで一つ伺いたいののが、このこどもクラブの利用状況の待機児童数、昨年度の約2倍ほど増えているところですが、実際にはこの学年の割合としては、待機児童数は、それぞれ何年生が多いんでしょうか。低学年が多いのかどうか。それがまず1点目。

もう一つは、放課後子供教室のほうですけれども、これは児童数に対しての登録者数ということで、上野小学校では半数近くが、この放課後子供教室を利用しているのですが、割合としては、各学校どのくらいなのかなという気がするんですね。特に多いのは、蔵前小学校も割合としては、大体半分くらいに相当しますが。それぞれの学校の児童たちが使っている児童館や、それからこどもクラブの利用者数だとか、その辺の分を足し算したときに、全児童数の何割くらいがこういった放課後対策事業を利用しているかということも

分析をしていただければと思いますが、そのあたりは何かなさっていらっしゃるでしょうか。

○放課後対策担当課長 まず、こどもクラブでございますが、それぞれ、このクラブにどの小学校が行っているという数につきましては、学年別も含めまして把握はしております、今回100の待機が出たということもありまして、現在分析をしているところでございます。

2点目の待機者の学年別の様子でございませけれども、令和3年度につきましては、1年生の4月1日時点での待機につきましては0、2年生が7、3年生が39、4年生が37、5年生が14、6年生が3というような内訳になっております。3年生・4年生になりますところの待機が、現在ずっと多いという、待機の状況が続いているということになってございます。

それから、放課後子供教室の登録状況ですが、学校によって、やはり在校児童数に対します登録者数というのはばらつきがございませ。申し上げますと、最も登録率が高いのが、千束小学校で69.3%、一番低いところが、蔵前小学校で36.3%というような割合になっております。ただ、こちら、登録者数につきましては、先ほどもご説明いたしましたとおり、年間を通じて登録を随時できるようになっておりますので、昨年度の例でいきますと、大体のところ50%近い、もしくは6割、7割となっている学校もございませ。以上です。

○高森委員 今の19校のうち、放課後子供教室は今9校ですかね。

○放課後対策担当課長 9校でございませ。

○高森委員

これからまた拡大していくのかもしれませんが、かなり利用傾向が高まってきたということで、皆さんが非常に関心を持ってくださっているかなという気がいたします。

先ほど気になっていたのは、こどもクラブの待機児の数ですけれども、これが増えていくのが、どこかでうまく埋め合わせできればいいかなと思うのです。児童館の利用を勧めてもなかなかそこには行かないでずっと待機している状況なのか、どうなのでしょう。待機児になっている方々は、どのような放課後の過ごし方をしているのかなというふうに、調査はできるのでしょうか。各家庭に状況を伺ってみることはできるのでしょうか。

○放課後対策担当課長 なかなか細かに使っていない方の、どのような過ごし方をしているのかというのは、掴むのは大変難しいのですが、放課後子供教室のほうにつきましては、毎年秋ぐらいに実施校につきましては、全校のほうにアンケートを配らせていただいております。

その中で、放課後の過ごし方という項目がありまして、放課後子供教室を利用されている方とされていない方もデータを取っております。もちろん回答数にばらつきがあるので、なかなか統計的にうまくまとめられないのですが、やはり居場所としては、放課後はこどもクラブにいる方、放課後子供教室を使う方、それから、友人や自宅で過ごす方、塾や習

い事に行くということが多く挙がっております。居場所としてはそういったような形で傾向は掴んでいるというところがございます。

○高森委員 分かりました。引き続き分析も続けていただければと思います。アンケートもできるだけ多く集められるといいかなと思いますので、工夫をお願いいたします。ありがとうございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、放課後対策担当のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

そして、報告事項の放課後対策担当のウについても、報告どおり了承願います。

1 協議事項

(3) 生涯学習課 ウエ

○矢下教育長 次に、生涯学習課のウ及びエについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、都営小島一丁目団地建替えに伴う小島社会教育館の休館について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

項番1、概要でございます。令和2年5月7日開催の教育委員会において、都営小島一丁目団地の建て替えに伴い、小島社会教育館を令和3年度に旧小島小学校体育館棟2階へ仮移転することについて協議いたしました。小島小学校を管理する産業振興担当では、従前から、相談機能の強化に取り組むことを検討してきておりましたが、コロナウイルスの影響によりまして、融資等の相談が増え、体育館等2階、そちらにおいて相談機能の強化を実現したという状況がございます。そのため、体育館等2階への移転が困難になったことから、小島社会教育館にかかる対応を変更させていただきます。

変更前、旧小島小学校体育館棟2階への仮移転としていたところを、変更後につきましては、令和3年度をもって休館といたします。

項番2、休館後の対応についてです。小島社会教育館の利用団体に対して、近隣の集会施設や他の社会教育館など、利用可能な代替施設を個別に案内いたします。また、休館に伴う利用者への対応として、小島社会教育館における講座の代わりに各種講座を近隣施設において実施いたします。

項番3、今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、東京都台東区立社会教育センター、社会教育館及び清島温水プールの指定

管理者の選定についてご説明いたします。資料をご覧ください。

社会教育センター等につきましては、指定管理者制度の指定期間が本年度で満了となるため、指定管理者の選定を行うものでございます。

項番 1、対象施設につきましては、社会教育センターほか、社会教育館 3 館、ならびに清島温水プールの合計 5 施設となります。各施設の概要、事業内容等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

項番 2、現行の指定管理者は、J N 共同事業体でございます。構成法人につきましては、株式会社 J T B コミュニケーションデザイン、ほか 2 者でございます。

2 ページをご覧ください。項番 3、次期指定期間につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から、令和 9 年 3 月 3 1 日までの 5 年間でございます。

項番 4、次期指定管理者の選定でございます。台東区指定管理者制度運用指針 3 の（3）継続の場合の特例、及び（4）複合施設等の一括指定の規定を適用し、現行の指定管理者を公募によらず選定いたします。

（2）選定の理由といたしましては、1 点目、社会教育センター等においては、多様な学習機会の提供に努めるとともに、社会教育の充実に努めていること、2 点目といたしまして、清島温水プールでは、多様な世代への活動機会の提供や障害者スポーツの推進に寄与していること。3 点目として、適正な管理運営の状況が確認できていること。このことから、公募によらず選定を行うものでございます。

（3）選定手続きでございます。選定に際しては、指定管理者非公募選定審査会を設置し、事業計画書等に基づき指定管理者としての適性を判定いたします。審査会の構成は、外部の有識者等を委員とする 6 名体制とします。選考基準は、条例等に定める基準のほか、資料に記載の項目を中心に審査を行います。

3 ページをご覧ください。項番 5、今後のスケジュールでございます。今後、審査会を開催するなど、選定手続を進め、1 2 月の第 4 回区議会定例会に指定管理者指定の議案を提出し、令和 4 年 4 月から指定管理業務を開始する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは生涯学習課のオについて、委員のご質問はございませんか。小島社会教育館です。

○垣内委員 こちらの社会教育館ですけれども、休館になってしまうということで、昨年度はコロナで相当休館が多かったかと思うんですけど、例年だとどのくらいお使いになっていて、その方々は大体必要な社会教育サービスをほかの施設で受けられるという、そういう見込みがあると思うんですけども、確認させてください。

○生涯学習課長 小島社会教育館の利用状況になりますが、コロナウイルスの影響を受ける前としまして、令和元年度の数値でご案内申し上げますと、年間を通して、2, 2 3 2 件、利用人数で行きますと、おおよそ 2 万 5, 2 0 0 人の方がご利用いただいていたとい

う状況がございます。

こちら、小島社会教育館の近隣施設といたしましては、近隣に区民館が3館、それに環境ふれあい館ひまわり1館等がございます。こちらのほうにつきましても、一定程度使用できる部分がございますので、そちらをご案内していくこと、それに加えまして、その他の社会教育センター・社会教育館を利用できる方もいらっしゃるかと思いますので、併せてご案内させていただくことによりまして、これまで小島社会教育館を使われていた方にも、引き続き活動していただけるようにご案内していきたいと考えております。

○矢下教育長 そのほか、よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 次に、生涯学習課のエについて、何かご質問はございませんか。指定管理ですね。

よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課のウ及びエについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(2) 児童保育課 イ

○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告の報告事項を議題といたします。

児童保育課のイについて、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、令和3年4月、保育所等入所状況について、ご報告いたします。資料6をご覧ください。今年度4月1日現在の入所状況の確定数です。

まず1、認可保育所でございます。区立11園、私立31園です。一番下の合計欄(A)をご覧ください。3,062人で、前年と比較して、82人の増となっております。これは認可保育所さくらさくみらい下谷、さくらさくみらい蔵前新規開設によるものでございます。なお、1ページ下段に記載されています、※1、私立認可保育所立華学苑は本年度に同じ敷地内で改築工事を行い、令和4年4月より、記載のとおり定員を75名に変更する予定です。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。2、こども園でございます。区立3園と私立2園で、長時間保育の人数でございます。合計欄(B)をご覧ください。387人で、前年と比較して5人の減となっております。

次に3、地域型保育事業でございます。小規模保育については、私立14施設で206人、事業所内については、私立2施設で23人、家庭的保育事業については、私立6施設で、20人となりました。合計欄(C)をご覧ください。地域型保育事業全体で249人

となっております、前年比16人の減となりました。

以上1から3までの認可の施設による入所者数の合計は、3,698人で、前年と比較して、61人の増となりました。

続きまして、3ページをご覧ください。次に4、認可外保育でございます。こちらは、区が実施している緊急保育室、定期利用保育室、ベビーシッター利用支援事業による保育でございます。合計が196人で、前年と比較して40人の増でございます。これは、令和2年6月の北上野保育室開設などによるものでございます。

次に、5、認証保育所でございます。区内・区外合わせて、合計197人で、前年と比較して29人の減でございます。

以上1から5までの入所者数の合計は、4,091人で、前年と比較して72人の増となっております。

次に、最後に4ページをご覧ください。6、町名別の保育所待機児童者数でございます。町名別・年齢別の待機児童者数を一覧で掲載しております。区全体では、待機児童者数は15人でございます。待機児童者数は、前年と比較して45人の減となっております。今後は、期間を設けて開設しています緊急保育室の受皿施設の整備等を中心に対応を進めて参ります。

最後に、前々回の教育委員会で、高森委員よりご質問がありました、どこの保育施設等にも関わらない子供の数についてのお答えでございます。台東区内人口で、3歳から5歳児は、各年代、それぞれ約1,300人がいます。そのうち、区で確認できる保育施設ですとか教育施設を引きますと、未就園等と思われる割合は、約6%ということで、各年代でいいますと、80名程度いらっしゃるというふうに考えていただければと、こちらのほうで推計しております。

なお、この人数の中には、区が確認できない施設、例えば、認可外のインターナショナルスクールですとか、そういった通われている方も含まれていますので、全ての方が全く属していない未就園児ということではないというふうに考えてございます。

長くなりましたが、報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 質問ではないんですが、今のご報告の最後のところの町名別のこれを拝見しますと、待機児童数が僅か15ということで、これはもう今までにない数字だったと思います。これはやはり台東区全体が待機児童数を減らそうという努力が実ったのではないかと思います。これからも待機児童数がゼロになるようにご努力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○矢下教育長 よろしいですか。

○高森委員 前回の質問に対してご回答いただきましてありがとうございます。今ご報告にありましたような3歳から5歳児の人口約1,300で、うち6%がどこの保育施設にも通っていないということですね。逆に言うとその6%は家庭で子供を見られる環境があ

るのかなという気もします。あとは私立の施設など、様々なところに通っていらっしゃることもあるでしょうから、その数字があるということでもいいかなと思いました。

それから、待機児童が今末廣委員からもご指摘があったように、数字だけで見ますと15人ということで、これだけ人数が少ないのは、今までではじめてではないかなと思います。昨年から45人減ったということです。今年70のキャパシティが増えた中でも45人の減少ということですから、かなり充実してきたかなという気がいたします。あとは、例えば竜泉で4名、蔵前で3名ということで、これは若干まだ待機児が解消できていない地域もあるということがこの表では分かります。

それで、先ほど質問したそれぞれの保育施設等の配置ですね。どの地域にどのくらいの保育施設の環境が整っているのかなということ、数字で分かるといいかなと思うんですけども。何かAIで分析すれば、なおさらいいんでしょうけれども。蔵前の地域にいる3人の子供たち、竜泉の地域にいる4人の子供たちにも預け先になるような施設が、どこにあるかどうかというのが、このままだとちょっと分かりづらいところがあるんですね。それからもう一つは、それぞれの保育所等のキャパシティ、年齢ごと、学年ごとのキャパシティが何人に設定されているかということもこの表では分からないので、その辺りの分析をしっかりとしていただいて、もし近隣で保護者が気づかないような施設があった場合にそういった施設もご案内ができればいいのかなという気がします。そういったこともぜひ進めていただければと思います。

○児童保育課長 こちら、蔵前ですとか竜泉、3名・4名という形で出ておりますが、実は蔵前などにつきましては、兄弟・双子みたいな形で、その方たちがどうしても入れなかったというところで複数名出てしまっているところですか、あと竜泉につきましては、根岸定期利用というところが近くにありますので、そういうところをご案内はしているんですけども、根岸定期利用は今人数にすごく余裕がありますので、そういうところをご案内しているんですけども、そちらは希望されていないという形でのところがありますので、4月1日時点でこういう形になっておりますけれども、5月・6月と空いているところから順次ご案内させていただきまして、なるべくご希望のところに入れていただくという取組はやっているところでございます。

あと、表につきましては、いろいろなところの課題とかがあるかと思っておりますけれど、その辺もまた今後工夫していきたいというふうに考えてございます。

○高森委員 ありがとうございます。根岸定期利用保育っていうと、認可外のことでですね。

○児童保育課長 そうです。

○高森委員 分かりました。細かな分析が要るんでしょうけど、例えば分類みたいなものでもいいので。利用人数より、キャパシティが分かるような表があると、大体この地域には保育所数が足りていないなとか、そういった過不足が見られるかなということを考えます。参考資料として今度全部書いていただければと思いますので、よろしく願いいたし

ます。

○矢下教育長 そのほかはよろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、児童保育課のイについては、報告どおり了承をお願いします。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後3時45分 閉会